

公明党政策懇談会における保育事業への提案

川崎認定保育園協議会は待機児童ゼロ達成を機会に、川崎市の発展に伴う保育事業の充実を目指した構築案を提案いたしますので、提案内容をご検討いただき、公明党川崎市議会議員団の皆様のご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

待機児童問題については今後も引き続くものと思われませんが、これまでの施策を軸に経済背景や環境等を鑑みて、現在行っている施策を部分的改善等の実施により、今期同様に待機児童ゼロは継続されるものと考えます。

さて、次に挙げた施策は現在、実施している待機児童をゼロに導いた主な施策です。

施策1. 『保育料補助金制度』の実施

認可保育所と認定保育園との保育料格差の是正が図られたことで、保護者が保育施設選定の範囲が拡大したことで、認可保育所に限定せず認定保育園への利用を考慮するようになり、待機児童ゼロへの重要な要因となった施策。

施策2. 川崎認定保育園の活用

入所等に関わる業務を市から区へ移行、各区が担当地区全域の認可保育所・認定保育園の状況を徹底的に把握するとともに、担当窓口を拡充、保護者との対話の充実を図ったことで、認定保育園への不信感・不安感を払拭、よって認定保育園への利用層が増加したことが、待機児童ゼロへの重要な要因となった施策。

川崎市は上述の施策をもって待機児童ゼロとなったにも関わらず、今後も引き続き認可保育所の整備方向の向きにあります。川崎市の保育事業は待機児童問題を解消することだけではありません。

その予算をもって、今後、訪れるであろう少子化を含め保育事業全般を総合的に推進することが、川崎市の保育事業における発展につながるものです。

※ 現在、認可保育所への入所基準は福祉的要素が欠如している状況において、障害者や低所得者層、病児等への手厚い配慮を行うことは保育事業の充実のみならず、川崎市の発展を確固たるものにすると思います。

保育事業の充実を構築を図るための構築案

1. 病児保育の拡充

待機児童問題は少子化を見据えて取り組むべきであり、今、取り組むべきは病児保育の拡充を図ることである。

子どもの病気は働いている親にとって最大の難問であるが、現在、病児保育室は市内に5カ所しかない。

施策をもって待機児童問題が小康状態となった今、認可保育所整備予算を病児保育の拡充に充て、子を持つ保護者が就労しやすい環境整備を行うことは、川崎市にとってのプラス要素は大である。

(病児保育室のある区域)

幸区 1カ所・中原区 1カ所・高津区 1カ所・宮前区 1カ所・多摩区 1カ所

2. 障害児受入施設の拡充

知的障害・身体障害等の子どもを持つ保護者は、受け入れ施設が少ないため認可保育所に入所の申し込みを行うが、障害児を抱えての正規就労は困難であり保護者の多くは就労条件基準を充たせず、故に認可保育所への入所は不承諾となり、地域の認定保育園に入園を希望する。

認定保育園において障害児を受け入れた場合、障害の程度にもよるが職員と障害児と1:1での保育となるため受入は困難ではあるが、一部では家庭環境等を考慮し、受入れている認定保育園もある。

川崎市が住みやすいまちづくりを推進しているのであれば、保育事業の一環として障害児の受入施設の整備を推進することが必至である。

3. 3歳以上児の保育料補助金の引き上げ

現在、保育料補助金は0～3歳未満児は世帯所得税額により月額10,000～20,000円、3歳以上児は一律月額5,000円である。

3歳以上児の補助金額引上げは、待機児童問題解消への効果は歴然です。それが無理であるならば『条件付き』での引き上げも考慮・検討して頂きたい。

条件案

案1. 兄弟が認定保育園に通園している場合等（兄弟分の保育料の負担軽減）

案2. 世帯所得（税額）での判断基準を設ける（低所得者世帯の保育料の負担軽減）

4. 企業参入による保育所整備の危機

7月3日の某ニュースに『ブラック保育所』についての記事が掲載されていたのでそのコピーを添付します。まずは記事をご覧ください。

記事の内容は保育の一部であり、現実はもっと驚く実態があります。

行政は待機児童解消のため、企業を参入させての保育所整備。企業は利益を見込んで保育に参入。この図式をもってすれば『ブラック保育所』が必然的に生まれてしまいます。

この要因は『保育所特需』のような建設ラッシュのなかで、保育の質の根幹を支える保育士への人件費・教育が置き去りとなっていることです。

2013年、社会福祉法人の人件費比率は70.7%に対し、企業は53.2%、さらに横浜・川崎市内で最も多い『A社』は45%と著しく低い。

また、教育を受けていない新卒者が責任を課せられた状況において、運営側や保護者から責めを受け、退職に至るケースが多々ある。

退職した者が保育現場への復帰を希望することはなく、それが、保育士不足を助長させているともいえます。

利益を重要視した保育運営を行なっている施設は、子どもへの安全・安心に加え、情操面への配慮が欠如していると言わざるを得ない。

保育現場において企業運営者が利益追求のためコストカットを余儀なくしては、一生懸命に頑張ろうとしている職員は、ジレンマを抱えたあげくに企業側の言うなりの保育に邁進するか、それが出来なければ退職に至る。

このように、保育事業に企業が参入することによる弊害は直接に子どもに影響を与えている。行政は単純に待機児童ゼロの実践のため、安易に企業を保育に参入させるべきではない。

川崎市は待機児童対策を含めた保育事業を推進させるためには、地域に長年にわたり質の高い保育を営んでいる施設を重要視することが、川崎市の保育事業の発展につながるものと思います。

待機児童の保護者は認可保育所の整備を求めています。ブラック保育所の実態を知れば、保護者の声は収まることでしょう。懸念されるのは、ブラックではない保育所に対して『ブラック』を盾にするクレイマーの登場です。また、騒音等により保育所整備

に反対している住民が大勢いることを考慮するべきであると思います。

以上

